

福祉サービスを提供するだけでなく、地域の人と人とのつながりを大切にし、地域での見守りやお互いに助けたり助けられたりする関係やその仕組みを作っていくことを目指しています。高齢化に伴い、今日では地域福祉を欠いて人々の生活は成り立たないと言われていますが、地域福祉の担い手となる区役員や民生委員、保護司などの成り手不足や負担軽減が叫ばれております。限られた予算や人的資源の中で、既存の福祉サービスの棚卸を十分に行い、地域福祉の最前線で事業を行っている策定推進作業班のみなさんのご意見、そして策定懇談会では、市民の方や地域の各種団体のご意見を反映させ、第4次須坂市地域福祉計画・第5次地域福祉活動計画を策定していきたいと考えております。福祉に向けられた課題も複雑化、重層化しています。皆様のお知恵をお借りしながら、よりよい計画にしていきたいと考えておりますので、お忙しいところ誠に恐縮でございますが、今年度1年間、よろしく願いいたします。

○ 福祉課庶務係長

(1) 地域福祉計画について を議題に供した。

地域福祉計画のことについてご説明させていただきたいと思います。資料の 01 地域福祉計画データをお開きください。こちらを使って説明させていただきます。次期須坂市地域福祉計画・須坂市地域福祉活動計画策定にあたってということで、1 地域福祉計画・活動計画とは、誰もが住みなれた地域で安心した暮らしを続けられるようにするために、市民と福祉関係の事業者や団体と行政とが力を合わせ地域における生活課題を解決にするための取り組みです。この仕組みを具体的に形にまとめたものが、社会福祉法で定められております、市町村が策定する『地域福祉計画』です。社会福祉協議会を中心に作られるのが『地域福祉活動計画』となります。地域福祉計画では、地域福祉に関する全体的な仕組みが総合的にまとめられ、地域福祉活動計画では地域福祉に関する具体的な施策が個々に記述されています。地域福祉を推進する両輪として、両計画の密接な連携が重要であることから、この2つの計画を一体的に策定しています。2番目の計画の位置づけおよび期間になります。本計画は須坂市の第六次須坂市総合計画を一番の上位計画としまして、高齢者、障がい者、子ども、子育てなど福祉に関わる分野別の計画の整合、連携を図りながら横断的につなぐと共にですね、須坂市の地域における基本方針と施策展開の方向を明らかにするものとなります。本計画は、2026年度の次年度からですね2030年度までの5年間となっております。関

連分野の計画ということで、福祉、高齢者、保健、子ども、人権男女ということでそれぞれの計画ございます。福祉の計画で地域福祉計画が 2025 年度までが 3 次となりますので次年度の計画を策定ということで皆さんにお集まりいただきました。3 番目の計画策定体制等についてということで、本日お集まりいただきました地域福祉計画策定推進作業班、こちらは庁内を中心として、社協さんもいらっしゃっていただいております。皆さんを中心に地域福祉計画策定推進作業班を組織しており、それぞれの計画との整合性を図ります。設置要綱に基づきまして地域福祉計画策定懇談会を庁外の方も集めて設置しまして、地域福祉計画の策定に関してご意見やご提言をいただき行っていただく形になっております。なお本会から計画の策定に先立ちまして 2024 年度に地域福祉計画の市民意識アンケート調査を実施しております。地域福祉に関する市民の意識や要望を把握し、策定計画策定のための基礎資料として活用する予定です。策定推進作業班につきましては下記の通りになっております。策定懇談会ということで「06【2025 年度】_委員懇談会委構成員」データのところに、外部の委員さんが入っていただく名簿が添付してありますので、また後でご覧ください。地域福祉計画の説明については以上となります。

○ 福祉課長

(2) 市民意識アンケート調査結果（概要）報告について を議題に供した。

それでは私から須坂市地域福祉計画市民意識アンケート調査結果の概要を報告について申し上げます。「02-01 地域福祉計画市民意識アンケート調査結果について(概要)」パワーポイントの方をお開きいただければと思います。アンケートの詳細な内容や結果については同じフォルダー内にありますので、またお時間ある時にご確認いただければと思います。今回特徴的な部分だけ抜粋して概要にまとめておりますので、お願いいたします。アンケートの実施概要ですが、5 年前に策定したときにはこの今の第 1 回目の策定推進作業班会議のときにアンケート質問事項について議論の記録が残っておりますが、アンケートの作成から集計までに数ヶ月間必要なことや前回はスケジュールがタイトになってバタバタしていた様子が伺えたため、あまり現実的ではなかったということで、今回その反省を踏まえて昨年度アンケートの方を実施しております。各課にアンケート内容やクロス集計について照会メールなどでさせていただいたかと思っております。資料 2 ページのアンケートの目的でございますが、地域福祉ニーズの

把握や地域福祉施策の評価の基礎資料とすることを目的として実施しております。調査期間については2024年10月9日から10月21日、調査対象につきましては市内に居住する18歳以上の市民から無作為抽出した2,000人で調査方法は郵送による配布および回収またWeb回答ということで、回収率は54.7%、1,093人から、割と多く回答いただいております。資料の3ページ『【問4-2】ご自身を含めてご家族の中に以下の方いらっしゃいますか』ということで属性の確認をしております。65歳以上の方が家族の中にいるのが56.5%で圧倒的に多く、介護を必要とする方8.6%、障害のある方9.6%という結果になりました。地域福祉計画の中心となってくる高齢者や障がい者といった方について、薄い黄色で網をかけているところになります。続きまして4ページをお願いいたします。『【問6】日常生活の中で実感する不安やな悩み事について』聞いております。第1位は自分や家族の老後介護64.2%ということで非常に多くの方が不安だというふうに感じている。続いて自分や家族の健康病気感染症61.3%、災害が起きたときのことや日常の防災対策55.1%という具合に不安を感じている方が多いという結果でございました。続きまして5ページをお願いいたします。こちらは『【問7】あなたは自分が孤独だと感じることはありませんか』になります。常に感じる時々感じるたまに感じる合わせまして約3割の方孤独を感じているという結果でした。その中でも特に常に孤独を感じている人の割合が3.2%ということで人数というところを計算してみますと18歳以上が4万2,000人ほどいらっしゃいますので3.2%を乗じて1,344人ということで、常に孤独を感じる人は推計で1,300人ぐらいいらっしゃるといような結果でございます。令和4年度（2022年度）に孤独・孤立の関係で実態把握アンケートを取ったときも同様で、そのときは3.4%というような結果が出ていたと思います。今回も近い数値が出ているのかなと推察されます。6ページをお願いいたします。

【問7クロス】についてクロス集計で孤独感と世帯構成／家族構成とあります。このクロス集計というのは2024年12月に作業班の皆様に向けて照会を行いまして、各課から希望のあった項目について反映させていただいております。要は、ある設問の結果に別の設問の結果をぶつけて、より詳細な分析を可能にするものです。例えばここでいう孤独感の問7と、前段の問4-2 家族構成を聞いておりますので、孤独を感じるという回答した方のうち、家族の中に介護を必要とする方、障がいのある方の割合を比較することが可能となります。分析結果としましては、孤独を感じると回答した方は一

人暮らし世帯で 50.8%半数以上、孤独を感じると回答した方のうち家族の中に介護を必要とする方がいるが 37.2%、知的・身体・精神など障がいのある方がいるが 33.3%で多かったという結果でございました。7 ページをお願いいたします。『【問 7-1】孤独感を感じる方が必要とする支援は』という問いかけでございます。必要ないという回答が 30.2%で最も多い。孤独・孤立問題を追求していくとこのような結果が往々にして出てくる。要はそっとしておいてくださいという方が多いってということですね。続いて居場所や出かける場所が欲しいが 28.3%、趣味のサークルなどを知りたいが 24.0%という結果でございました。8 ページをお願いいたします。ここからは地域との関わりについてお聞きしています。『【問 9】住んでいる地域についてどのように感じていますか。』という問いに対して、「住んでいる地域に愛着がある・自分や家族にとって住みやすい地域である・今後もこの地域に住み続けたい」で「思う」・「ある程度思う」と回答した方は 7 割以上いらっしゃいました。高齢者にとって住みやすい地域であるが 44.9%、障がいのある方にとって住みやすい地域であるが低くて 23.7%、青い丸で囲ってありますが、住みやすい反面、近所付き合いは面倒だと感じている方が 38.4%ほどいらっしゃるという結果でございました。9 ページをお願いいたします。『【問 12】住んでいる地域の困り事や課題について』聞いております。日常の防災対策や災害が起きた際のこと 30.4%、活動行事への参加すること 29.1%、既存の活動行事の継続 26.0%という順で多いという結果でございました。10 ページをお願いいたします。『【問 13-2】相談できる人がいない理由について』聞いておりますけれども、誰（どこ）に相談したらよいかわからないからが 40.5%、インターネット等で調べられるから必要ないということで 24.1%、プライバシーが守られるか不安だからが 23.4%で多いという結果でした。相談先がわからないってというようなことが一番の課題かなというところが出ているかと思えます。11 ページをお願いします。地域活動・ボランティア活動についてお聞きしております。クロス集計になりますが、『【問 15 クロス】要配慮者への支援と近所付き合い』について聞いておまして、近所付き合いが深い人は助け合える親しい人がいる、お互いに訪問し合う人がいるなどそういった人ほどできる範囲で支援したい、少しの時間なら支援したいという人の割合が多いですが、目指すポイントになると思いますがほとんど付き合いがない人では、支援は行政や社会福祉協議会のお仕事だと考えている人の割合が 27.8%と高く出ています。12 ページをお願いいたしま

す。『【問 17-1】1 ボランティア活動従事が難しい理由』を聞いております。仕事や家事が忙しい 51.9%、健康に自信がない 30.7%、小さな子供や介護を必要とする家族がいる 13.2%の順となりました。関心があっても今はいろいろ忙しくて無理、また自分は高齢というふうに言ってらっしゃる方が多いということになります。13 ページをお願いいたします。障がいに関することについてお聞きしております。2024 年 4 月から事業者による障がいのある人への合理的配慮の提供が義務化されました。合理的配慮というのは障がいのある人の社会的なバリアを取り除くため、事業者側の負担が重すぎない範囲で必要な対応をするということになっています。合理的配慮の提供の内容について聞いたこともなく内容についても知らないが 42.1%で最も多く、次いで言葉は聞いたことあるが内容は知らないが 34.5%という結果でございました。まだまだ知られていないということがわかるかと思えます。14 ページになります。『【問 22】【問 22-1】手話への関心度』ということを知っています。手話について関心があるかはどちらかといえば関心があるが 40.2%が最も多く、どちらかといえば関心がない 36.6%、関心がない 13.9%の順となりました。手話に関心を持った理由でございますけれども、手話を使ったテレビのニュース、ドラマを見たことがあるが 56.4%で最も多く、教養として興味がある 24.9%、障がい者とコミュニケーション取ってみたい 18.9%の順でございました。現在の須坂市聴覚障害者協会では本年度メセナホールで吉沢亮主演の「僕が生きている、ふたつの世界」というですね、聴覚障がいのある両親から産まれた耳の聞こえる子供 CODA (children of Deaf Adults) というそうですが、CODA である作者の自伝的映画の上映会を企画中でございます。手話の普及化啓発を含めて実施予定でございますのでご覧いただければと思います。15 ページをお願いいたします。『【問 24】災害時の支援』についてです。どのような協力体制が必要だと思うかについては、安否確認や声かけが 71.2%で最も多く、次に安全な場所への避難誘導の補助 56.9%、要配慮者の家族などへ連絡 33.9%の順となりました。結果に対する答えとしては福祉課や高齢者福祉課の方は知っていらっしゃると思えますけれども、新・地域見守り安心ネットワークの取り組みを、古くから社会福祉協議会が始められたものを市で事業化して平成 19 年からやっているというようなものもあります。16 ページをお願いいたします。民生児童委員・保護司について聞いております。『【問 25】あなたは民生児童委員について知っていますか。』ということで、自分が住んでいる地域を担当している

民生・児童委員を知っているが 46.4%で最も多く、次に民生・児童委員については知っているが自分が住んでいる地域を担当している民生・児童委員は知らないが 27.3%、民生・児童委員という言葉は聞いたことがあるが内容は知らないが 14.5%の順となりました。本年度は民生・児童委員の一斉改選の年になります。17 ページをお願いいたします。『【問 27】あなたは保護司について知っていますか。』ということ聞いておりました、名前は聞いたことはあるが活動内容は知らないが 41.1%で最も多く、次に名前も活動も内容も知っている 28.7%、名前も活動内容も知らない 26.1%の順となりました。

「社会を明るくする運動」というのは聞いたことがあると思いますが、それは更生保護司の啓発キャンペーンものだったというようなことをご理解いただければと思います。18 ページになります。社会福祉協議会についてお聞きしております。『【問 38】あなたは社会福祉協議会にどのようなことを期待しますか。』ということでいくつか項目を挙げて聞いています。訪問介護等の介護保険サービス、自立支援サービスの充実が 47.3%ということで最も多く、次に福祉に関する情報提供等の充実が 29.9%で多かったです。社協さんはいろいろと市からの事業を引き継いでいただいておりますので、引き続きよろしくをお願いいたします。19 ページになります。これは最後の質問になりますが、今後の地域のあり方についてということで、『【問 31】須坂市が福祉のまちづくりを進めるために取り組むべきこと』ということで、アンケートでは項目を三つまで選んでいただきました。高齢者や子供の見守りやサポート体制作りが 30.4%で最も多く、次いで災害時における助け合いの仕組み作り 29.9%、住民同士による支え合い、助け合い活動の体制作り 26.3%という結果でございました。最後は 20 ページになりますが、アンケート結果から見えた地域福祉の課題ということで、三つほど挙げさせていただきました。①地域の安心・安全についてでございます。あらゆる年代、様々な背景を持つ人たちが住みなれた地域で安心・安全により良い生活をしていくためにはどうすべきか。②地域福祉の担い手・地域の支え合いについて、高齢化による担い手不足が顕在化する中、地域活動やボランティアへの参加者が地域福祉に広く関心を持っていただいて、地域の支え合いを実現するためにはどうしたらよいか。③情報発信についてということで、適切な情報発信や情報を受け取ること、その情報を共有することを通じて周知や認知を高めていくためにはどういった方法があるのかというところが検討課題かなということでまとめております。いろいろな市町村の地域福祉計画

を眺めて、この3つ課題が大体似通った形で出てきていることがわかりました。従来から言われていることですが、課題を解決していくために地域福祉計画を策定し、進めていく必要があるのではないかなというふうに思います。また、自由意見についてもフォルダーに格納しておりますのでそれぞれご確認をお願いいたします。説明は以上です。

○ 福祉課保護支援係長

(3) 第3次地域福計画（第4次地域福活動計画）の進捗状況について を議題に供した。

③第3次地域福祉計画第4次地域福祉活動計画前回の計画の進捗状況について各課よりお話いただいて確認したいと思います。まず福祉課からお願いします。

○ 福祉課障がい福祉担当係長

私の方からは、障がい福祉関係の計画の進捗状況についてご説明させていただきたいと思います。まずは8ページをご覧くださいと思います。手話奉仕員養成講座ということで2023年度は受講者14人の13人修了者となっております。2024年は受講者7名、修了者7名となっております。2023年度はコロナ禍で受講者が多かったが2024年になって通常通りに戻ったというようなところです。2024年からカリキュラムを見直ししております、新しいカリキュラムで養成講座の方を実施している。声の広報発行事業については、視覚障がいの方に「声の広報」ということでCDにしましてお渡しをさせていただいているというようなところです。こちらの利用者については、2024年度も変わらず6名ということで、2025年も6名ということで、特に変わりはありません。課題としては他の方に利用していただくためにどういったことができるかという課題があると思います。14ページの上の段の「要配慮者のタイムラインの作成」に取り組む町ということで、障がい福祉係で新・地域見守り安心ネットワークを基に新規申請があった方に対して個別避難計画の作成に取り組んでいます。2024年度は新規5名更新6名の方の合計11名、個別避難計画の作成をさせていただいております。続いて最後のページ、17ページお願いいたします。ユニバーサルデザインのまちづくりということで具体的な事業の方向ということで、コミュニケーション支援ボードの作成、配置を挙げています。2021年度に指定避難場所および避難場所60ヶ所に配置させていただいております。防災訓練等で活用していただければと思っています。障

がい福祉係からは以上となります。

○ 保護支援係長

引き続き保護支援係の方から 12 ページをお願いいたします。生活保護の被保護者の健康管理支援ですが、被保護者の健康管理として健診を受け、病気の予防早期発見早期治療を行い、自立に向けて支援するという事で健康づくり課の保健師と協力しながら健診の受診を呼びかけてまいりました。2019 年の段階では 8 人だった受診者が 25 人、28 人、増加しております。引き続き本人たちの健康や扶助費の削減という両方の意味でも取り組むものかと思っております。

○ 福祉課庶務係長

福祉課庶務係についてご説明したいと思います。8 ページをご覧ください。民生委員児童委員の訪問事業ということで 2023 年度の実績が 24,847 回ということで、2024 年度が 22,441 回になっております。民生さんが身近な相談窓口ということで民生委員さんの方で地域の方の自宅を訪問していただいております。16 ページをご覧ください。2 つございまして、主要事業の 2 の具体的な政策ということで、保護司さんへの事業活動の補助ということで年間 8 万円を補助しております。各種研修の実施や様々な事業活動を行うに對しての消耗品だとか通信費等の補助を行っております。施策 9 : 安心・安全の環境作りということで、福祉移送サービス事業の利用促進ということで、こちらは社協をお願いしておりますが 2024 年度につきましては 813 件ということで昨年 2023 年度より若干落ちております。通院等の外出が困難な方、高齢者、障がい者の方の外出支援のための利用促進を行っております。福祉課としては以上になります。

○ 高齢者福祉課高齢者福祉係長

高齢者福祉係の方から先にお話させていただきます。まず 7 ページになります。ふれあいサロン立ち上げ支援ということで、社協さんへの委託事業ということでお願いをしているものでございます。2024 年度の報告件数は 97 カ所ということで報告を受けております。引き続き社協さんと連携して、取り組みたい事業ということで挙げさせていただいております。続いて 8 ページ。先ほど福祉課からご説明をいただきました民生児童委員の訪問事業については、高齢者についても民生委員と連携をとりながら見守り等の支援を行っていただいているということで、担当課に高齢者福祉課が入っております。続きまして、13 ページですね。ひとり暮らし高齢者安心コールの利用

促進ということで、こちらも社協さんに委託をさせていただいている事業でございます。2024年度の実績といたしましては1,392回ということで把握しております。みまもるくん通信の配布ということで15ページをお願いをいたします。年間4回ということで、毎年3ヶ月に1回程度ですね、民生委員さんが高齢者のお宅を訪問する際のきっかけ作りということでB4両面でお作りをしまして、民生委員さんにお配りをお願いしているものでございます。2024年の実績としましても、年間4回配布をさせていただきました。続きまして16ページ福祉移送サービス事業の利用促進ということで高齢者福祉課が入っておりますが、こちらは福祉課が社協さんに委託をしている中で、高齢者の方の利用申請があった場合には、高齢者福祉課に該当の日常生活自立度や寝たきり度について調査の依頼があり回答をしているものでございます。高齢者福祉係は以上になります。

○ 包括支援センター地域支援係長

3ページをご覧いただきたいと思います。政策2：支え合う地域づくりのところ、3ページ下にあります認知症サポーターの養成になります。認知症に関する正しい知識の普及や啓発を努め、認知症に関する理解を深めて、ご本人やご本人の見守りですとか支援を広げるために、認知症のサポーターの養成を2009年から始めたものです。2023年の実績は9,903人、2024年の実績は累計10,075人を養成することができました。地域福祉計画と整合性を取るようになっている高齢者いきいきプランの目標指標にもこのサポーターの養成者数は上がっておりまして、2024年度の目標が累計9,600人のところ、実績が累計10,075人で目標を上回ってきているというところになります。サポーター養成に加えて、サポーター養成の講師役となるキャラバンメイトのフォローアップ講座も開催し、支援体制作りに取り組んでおります。11ページをご覧ください。施策6：地域包括ケアシステムの深化・推進というところになりまして地域ケア個別会議の推進になります。地域課題の把握に努め、地域のケアの見守り体制や、地域包括ケアシステムの体制作り、機能強化を進めていく会議になります。これについては2023年度が13回ということで、2024年度につきましては、15回開催しております。自立支援型の個別支援会議が12回、困難事例についての会議はやすらぎ園地域包括で1件、須坂市の直営の地域包括支援センターで2件ということで、困難事例については3件実施しました。14ページについては、施策7の緊急時や災害時の対応

というところになります。要配慮者のマイタイムラインの作成に取り組む町ということで、先ほど福祉課からもご報告いただきましたが、地域包括支援センターでは2024年の実績が新規で16名、更新34名作成することができておりますが、この事業名に要配慮者のマイタイムラインの作成に取り組む町ということですのでけれども、ここで報告しているは毎年の個別避難計画を作成している件数です。高齢者につきましては要介護度が3以上、車椅子などの移動に支援が必要な方を対象としています。全市的というわけではなくて、災害が多い水害が多い地域、土砂災害が多い地域に限定して作成をしているものです。ここに記載されている「マイタイムライン」とは時系列の計画になりますが、ここで実績として報告しているのは個別避難計画ということなので、「マイタイムライン」としていいのかどうかということに疑問に思っているところです。地域支援係の方は以上になります。

○ 健康づくり課保健予防係長

健康づくり課保健予防係です。14ページ感染症に対する備えということで感染症に関する広報紙への掲載を行いました。コロナについては回数を増やして実施しておりますが、昨年度から年1回と感染症対策としての予防接種を絡めて1回の年2回行っております。今年度も同様の予定です。

○ 健康づくり課健康支援係長

5ページの主要事業3：大学や企業商店等の連携という事業項目の働きざかりの健康づくり研究会を担当しています。2023年度は生活習慣病予防を中心とした全9回のセミナーとゲートキーパー養成講座としての職場のラインケアを中心としたメンタルヘルスの研修会について参加者延べ188人となっております。2024年度も同じように実施をしていて、延べ人数は188人と同じ人数でした。今年度も引き続き、当セミナーとまたメンタルヘルス等の理解を深める研修会を考えていきたいと思っています。10ページをお願いします。政策6の地域包括ケアシステムの深化・推進のところでは、在宅医療福祉支援者スキルアップ研修会ということで地域医療ネットワーク推進室の担当になります。2023年度の実績が4回231人ということで、成果・課題としましては医療・福祉・介護関係者等の多職種を対象に感染症予防・摂食えん下予防等の研修会を実施。グループワークを多く取り入れてネットワークの充実を図った。今年度も引き続きえん下等のグループ会議研修会等を行っていくところです。

○ 健康づくり課母子支援係長

母子支援係からになります。3ページ政策2：支え合う地域づくりのゲートキーパー養成講座になります。こちらは身近な人や周りの人の異変に気づき、声をかけ繋いでいく適切などころへ繋いでいくというところで自殺を思いとどまれるようにということで養成講座を行っています。2023年度は記載のとおり保健指導員会や働きざかりの研究会。事業所管理職向け、市民向けということで3回の講座を行い、310名の方に受講していただきました。2024年度は自殺予防対策の実務担当者の方や働きざかり研究会の管理職の方、または市民向けということで3回行い、101名の方に受講していただくことができました。今年度は市民向けに対してあと保健指導員会に対して研修を予定しております。

○ 学校教育課児童生徒支援係長

5ページお願いいたします。主要事業3：大学や企業商店等との連携というところになります。ふれジョブに参加する企業や商店ということです。支援学級等に通っているお子さんが、地域の企業や商店、あとは図書館ですとかそういったところで体験をするが、コロナ禍でそういった交流ができなかった。数年間中止をしている状態でした。2023年、2024年と一部開催しているような状況になっております。ふれジョブという言葉が商標登録されておりまして、今後の活動においては名称の変更を検討していく。

○ 学校教育課学校教育係長

続いて6ページですかね。信州コミュニティスクールの実施ということで、地域に開かれた学校づくりを推進するというところで市内全16校で実施しております。

○ 子ども課子育て政策係長

各政策ひと通り子ども課が関係するところで、6ページ目ファミリー・サポート・センターの登録推進ということです。相互扶助で子育てをしている方、子育てを応援したい方をマッチングさせる事業でございます。依頼会員がボランティアをお願いしたい方、提供会員がボランティアをしていただける方でアンバランスになってきているということ。提供会員のなり手が少ないということが現状課題でございます。登録の推進だけ進めればいっていい問題でもないなというところなんです。次に権利擁護虐待防止の関係でいきますと、施策が5・6・8なるらしいんですけれども15ページを

ご覧いただいているでしょうか。CAP 研修の実施ということで人権教育プログラムということでもう過去 10 年やっています。子どもが虐待ですとかそういったものを理解して自分は嫌なものは嫌だと言えるようなことで年長さんを対象に実施をしているものです。こういったものはやはり親とか教員の方もご存知でないと回ってきませんのでひとつのセットとして CAP 研修という形でやらせていただいております。回数については特に増やしても減らしてもいいというのが現状でございます。

○ 福祉課保護支援係長

6 ページのファミリー・サポート・センターの登録について、提供会員さんは皆さんも実際に活動されているイメージでいいですか。登録推進ということなので登録してから別の機関から依頼会員と提供会員をマッチングさせて実際に何か支援が進んでいるのか、登録っていうところでゴールなのか。

○ 子ども課子育て政策係長

このゴールの仕方が悪いと思っています。登録がゴールではなくて、登録をしてマッチングをすることで件数が増えていくというのが本来だと思っはいるのですけれども、書き方が最近というかずとやっているの残してある。最近多いのが障がいのあるお子さんの学校から自宅、また児童センターだとかの送迎をお願いをしたいというのが非常に増えているので、そういったマッチングをさせていただいている。特に一時預かりよりも送迎の方がやはりニーズが高いというのが現状でゴールの設定の仕方が悪いということです。これは変えていきたいなと思っております。

○ 人権同和政策課人権同和政策係長

進捗は特にはないのですが、1 ページ目の各政策に書いてある項目一番下の男女共同参画社会の推進のところ、女性も男性もいきいきとに修正をお願いします。

○ 須坂市社会福祉協議会助け合い起こし推進係長

須坂市の地域福祉活動計画ということで進めておりますが、進捗状況ということで1 ページ基本目標：助け合い起こしでみんなで支え・支えられる地域づくりということで、福祉教育推進ネットワーク会議というものを開催しております。年1回ですが、学校の関係者、それからボランティアの団体等の皆さんに声掛けをしまして、様々な教材の紹介とか、こういうことが提供できますよという会議を提供しております。今日たまたまなんですが、午後行う予定でおります。それから小・中学生ボランティア

体験教室ですが、小中学生の子どもたちに様々な体験を通してボランティアに体験していただくという講座を、6月から5回シリーズぐらいです、毎年開催しております。コロナ後人数も少しずつ増えてきたりはしています。そこから大人になってもボランティアに繋がっていただければということでいろいろ開催をさせていただいております。福祉ボランティア体験出前講座ということでこれも行っていますが、学校または地域、ふれあいサロンとかそういうところで車椅子体験をしてくださいとか、あと高齢者疑似体験、一番多いのがボッチャ体験の依頼が多いですが、そういう出前講座の方をさせていただいております。2ページをお願いします。主要事業2：地域福祉活動の人材育成ということでボランティア人材の登録促進ということでボランティアの登録団体、それからあとボランティア個人の登録をしていただいたところで繋がれるところはボランティアさんを繋いでいく、こういう団体が活動してますよという紹介をしながらボランティア希望のある方をこちらに登録をして繋がっているというようなそんな状況でございます。それからボランティア交流集会ということで年1回、各団体の皆さん・個人の方に1回集まっていたいて、交流会を開催しております。今年もこれを開催する予定でおります。それから一番下のこころつなぐ助け合い事業というのは事業なんです、未集計ということなんです、有償サービスによるボランティアのつながりを作るみたいな形です。お互いボランティアしてもらって側、両方がですね話し合いをしながら有償でボランティアをしてもらうというそういう事業ですが、このつながりを社協の職員が行っているのですが、実際今もう活動しているかどうかというのがちょっと把握をしていません。把握するのが今後の課題かなというような形になっております。続きまして、4ページ主要事業2：ボランティア活動 NPO 法人の活動の支援ということで福祉ボランティアセンターの利用促進ということで社協の前の庭のところにボランティアセンターがありますので、ボランティア登録をしていただいた方々が会議等を行っています。先日もボランティア利用者団体会議を開催した。施設の案内それから施設の利用案内等させていただいたという状況でございます。ボランティアステップアップ研修、年1回ですがボランティア連絡協議会に加盟している皆さんに呼びかけてですね、須坂市内のボランティア団体の施設の方を訪問させていただいて、いろいろ交流をさせていただいている事業でございます。ふれあい広場ですが年1回で10月にメセナホールで福祉のお

祭りということで開催をさせていただいております。2024 年は 40 回記念大会で記念公演等も実施しました。今年度は 10 月 18 日にメセナホールで開催を予定しております。5 ページ、サマーチャレンジボランティアですが、夏休みを利用して高校生以上の方がいろいろな福祉施設へ行ってボランティアの体験をしていただく事業であります。こちらにも引き続き、開催をしていく予定になっております。7 ページをお願いしたいと思います。身近な交流の場の確保ということで、すぎか助け合い推進センターですが、須坂市社会福祉協議会の 2 階にセンターということで場所を設けてあります。現在、子供服のリユース活動を中心に子育て世代の交流の場として活用させていただいております。事前に予約が必要ということで、こちらの予約の方も結構人気がありまして、すぐに予約がいっぱいになってしまう状況でございます。ひとり暮らし高齢者等交流食事会ですが、社協支部に計画をしていただいて、高齢者の方とお弁当を食べながら交流をしていただくという事業ですが、近年はコロナ禍でその集まることができなかったので、お弁当をお配りするという形式で各支部に対応していただいている状況でございます。引き続き今年度もお願いをしていく予定でおります。

○ 須坂市社会福祉協議会庶務係長

9 ページをご覧ください。施策 5：権利擁護の推進ということですが、社協といたしましては日常生活自立支援事業の利用促進とあります。こちらは長野県社会福祉協議会からの受託事業になりまして、過去より続けてきております。2023 年は 38 件の利用、契約がありました。利用者は判断能力が曖昧な方ということで金銭管理、複数の福祉サービス利用援助事業、福祉サービスを利用するための助言・提言をする事業となっております。成年後見支援制度利用普及啓発講座、成年後見支援センター相談件数、法人後見事業を掲載しております。普及啓発講座については、各町または出前講座、市民向け後見セミナー等を開催しております。表の 2023 年については 8 回 443 名の参加がありました。成年後見支援センター相談件数については、市民の方から利用するにはどうしたらいいのか、または民生委員さんからの相談等等も含まれています。新規 74 件延べ 510 件ということでございます。法人後見の事業ですけれども 2023 年から 4 件、社協として法人後見を受任しているところでございます。12 ページをご覧ください。主要事業 3：生活困窮者等支援の充実ということになります。事業名といたしましては生活就労支援センターに相談事業となっております。こちらの方はま

いさぼ須坂で実施しているものでございますが、一般的な生活の課題を抱えている方がまいさぼ須坂に相談をしていただくというものでございます。家計に問題があるのか、または就労の関係なのか、それぞれ問題を整理していくものでございまして2023年は43件の相談がありました。就労につなげる自立相談支援事業ということで、特に就労について問題があるというような方の相談が21件ありました。相談自体はたくさんあるんですが21件の就労が決定というものでございます。社協からは以上となります。

○ 福祉課保護支援係長

ありがとうございました。2ページのところ・つなぐ・助け合い事業の有償ボランティアさんの関係ですが、これって実際には今も時々あるような感じですか。

○ 須坂市社会福祉協議会助け合い起こし推進係長

そこまで把握をしてなくてすいません。以前はお金のやり取りや物のやり取りとかもあったみたいですが、ゴミ出しをしてくれたら、ゴミ出しに対して夏であればお野菜をお渡ししたようなお礼に渡したとかそういう事例があったが、最近はそのようなものもやっているとは思いますが、こちらの方で把握はできてなくてすいません。有償ボランティアをやっているか、やっていないかはこの場では言えません。すいませんよろしくお願いします。

○ 福祉課保護支援係長

最後の5年目の2025年のところでは集計する形ですか。

○ 須坂市社会福祉協議会庶務係長

そもそも事業の目的が「ご近所同士でそれをやり合う関係性を構築しよう」というものなんです。無償ボランティアをお願いする人も心苦しいので、若干の謝礼を出してみてもどうですか？っていう近所づきあいの中の話から始まったものだったで、それを実態把握となると、有償ボランティアをしってもらった側・有償ボランティアをした側どちらの方からも社協に報告をもらわないと実態把握ができない。善意でやってくれている人がもう面倒くさいからやめてくれっていうようなことや、だんだんお金のやり取りや物のやり取りもなくなってくる。10年前ぐらいまでは把握していたと思いますが、でもそこから多分なかなか把握ができないっていうのが今の実態かなというふうに思っております。

○ 福祉課保護支援係長

新しい人たちを1回目で結びつけるっていうのをお手伝いしたって感じだったんですかね。新規の数だけでも最後に挙げてもらえばわかりやすいのかな。未集計というか、なんでしょうね。

○ 須坂市社会福祉協議会助け合い起こし推進係長

そういう話があっても返ってこないの、そういう報告があれば実績として報告していきたい。

○ 福祉課保護支援係長

はい、ありがとうございます。ほかにありますでしょうか。

○ 福祉課長

学校教育のふれジョブの関係ですが、これからまた2024年度の進捗管理をしていくうえでほかの名前の変更した方がいいか。

○ 学校教育課児童生徒支援係長

仕方がないと思います。

○ 福祉課長

大丈夫ですか。

○ 学校教育課児童生徒支援係長

ふれジョブ推進協議会というところがやっていますけれども24年度まではその名前でやっていたので、やっていたことに対して須坂市が応援しているような状況なんですけれど、いろいろなところに予算も含めてですね入っているので構わないかなとは思いますが、25年度からは協議会も変えていくという形なので、名前自体は変更すると思います。

○ 福祉課長

福祉課に近況をお知らせしてもらい、あんまり使ってはいけない名前を使用するのはまずい。

○ 学校教育課児童生徒支援係長

いろいろ使わないでくれという申し出がありましたので、お願いいたします。

○ 福祉課長

マイタイムラインについて包括からありましたけれども、この計画を立てた当時は

まだ個別避難計画という言葉自体もまだなかった。その後、災害対策基本法が改正になって市町村の努力義務で避難計画を作成するというようなことになった。須坂市では高齢者福祉課を中心に進めていったという経過があるので、混在してしまったのかなというところなので、2024年度の進捗管理の部分から修正して、個別避難計画ならばそのように統一した方がいい。

○ 福祉課庶務係長

(4) 今後のスケジュールと進め方について を議題に供した。

今後のスケジュールの進め方について須坂市地域福祉計画・須坂市地域福祉活動計画策定のスケジュールを記載してございます。スケジュールにつきましては、策定班会議と策定懇話会の方を2つ記載してあります。本日開催しているのが、第1回目の策定作業班会議になります。第2回策定推進作業班会議については7月に計画の素案について行っていきたいと思っております。第3回目の策定推進作業班会議につきましては10月、第4回目につきましては12月、場合によっては書面開催を予定しています。計4回の策定推進会を開催する予定で考えております。続きまして、外部の方も含めた策定懇話会については、委員さんの委嘱を7月頃予定しています。第1回目の懇談会8月、第2回目11月、第3回目1月に開催する予定です。書面会議で開催するというのを考えております。その他として、ある程度出来上がったもの、完成した計画につきましては12月ごろにパブリックコメントを行い、ホームページ等で掲載することなどによってご意見をいただくということで考えております。以上がスケジュールになります。今後の進め方につきましてご説明させていただきます。フォルダーに第4次地域福祉計画策定作業シートというのが入っておりますので、記入をお願いします。ローカルメールで依頼文を送らせていただきます。依頼の内容については現在の施策と主要事業を参考にいただき、第4次須坂市地域福祉計画・第5次須坂市地域福祉活動計画のそれぞれの計画をどうするかということをご検討していただきたいと思っております。記入方法については記載例を参考していただければと思います。例えば主要事業に再犯防止に向けた取り組みの進捗につきましては、再犯防止に向けた取り組み推進を実現するための各種事業を記載していただき、このときに第3次須坂市地域福祉計画で取り組んでいただいた施策等の確認と次期計画で当該主要事業の実現するための事業名および進捗管理するための指標を設定していただく形に

なっております。第4次須坂市地域福祉計画につきましては担当課にとらわれず、施策や主要事業を実現するために必要と思われる事業名を、シートのほうに具体的な事業方向の次期計画に入力していただくようお願いいたします。第3次須坂市地域福祉計画は5年前のものになりますので、目標に向けたものについて関連するものがあれば記載の方もお願いいたします。基本的に横にスライドするのではなく、現在の計画が次期の計画でも有効だと考えればスライドしていただいても結構ですが、事業名と内容が違っている、既に事業が終わっているなど精査していただき、それぞれの指標等を記入して、より効果的な計画となるようにご検討いただきして入力していただくようお願いいたします。第2回の作業班会議が7月開催を予定しておりますので、6月中に各課の方でご検討していただくようお願いいたします。それを素案として計画に反映させていただきたいと思っております。

○ 福祉課保護支援係長

(5) その他 を議題に供した。

次第のその他について皆様から何かありますでしょうか。

○ 子ども課子育て政策係長

重層的支援体制の構築について第3次須坂市地域福祉計画に書いてありますが、今後も続けて検討していくのか、第3次須坂市地域福祉計画のときに十分な検討はされたのかどうかというところが見えてこなかったが、どうなっていくのでしょうか。

○ 福祉課長

重層的支援体制整備事業というのが、フォルダーの中の03(参考)第3次地域福祉計画・第4次地域福祉活動計画 54ページに記載されています。重層的支援体制の構築に向けた多機関協働の仕組み作りというふうに書いてあって、計画では重層的支援体制について検討しますというふうに書いてあります。2022年度に社会福祉法が改正されて、簡単に言うと市町村は属性にとらわれない分野横断した包括的な支援をしてくださいというような書きっぷりに変わりました。例えば、今その属性ということで65歳以上となれば高齢者福祉課、障がいの方がいらっしゃれば福祉課、子どもの関係だったら教育委員会というように分けて事業また予算等を持っていますが、横断的に柔軟に対応し組織の縦割りではなく、先程の部長の挨拶にもありましたが、それぞれのケースを見てもですね非常にその複雑化重層化しています。例えば8050問

題、9060 問題とかですねそういった問題が複合化してきているので、自治体の方でもそれぞれ横断的に対応してくださいってというような内容だったかと思います。具体的には包括的相談支援事業、地域づくり事業、参加支援事業をアウトリーチして支援し、多機関協働事業としては社協さんとかですね、そういったもの一本化して支援する。重層的支援体制整備事業交付金が国から出るので、福祉分野の補助金はそれを一本化して交付して、柔軟に使えるというような形にはなっていますが、計画で重層的支援体制を検討するということで、福祉課でも検討してはみたもののなかなか今の組織というか、予算の付け方ですとかそういったところも非常に難しいということがわかった。他の市町村にも聞いてみたことがあります、例えば相談のチームのようなものを作ると、だいたい重層的支援のほうに引っかかってきます。そこに様々な業務が集中してしまうというような課題が一つあります。交付金の関係も取りまとめを例えば福祉課庶務係でやるとなると、事務局となった部署が非常にタイトなスケジュールの中で取りまとめを行うというような課題もあってなかなかうまくいってないというのが現状です。そうは言っても議会の一般質問でも多分 2 回ぐらい重層的支援体制整備事業というのはやらないのかというような質問もあって、答弁では別で動いている孤独・孤立対策をやっていきますよというような答弁をしていますけれども、重層という名前を使ってですね何らかの形にしていかなければいけないのは間違いない。皆様のご意見をお聞きしながら、推進作業班会議の中でも議題して、どうやって取り組むかをご意見頂戴しながら進めていきたいと思っています。

以上で、2025 年度須坂市地域福祉計画策定推進作業班会議を終了した。

上記は、2025 年度須坂市地域福祉計画策定推進作業班会議における会議の主な顛末である。